

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日: 平成24年1月30日(月)

②事業者情報

名称:(法人名)西尾市 (施設名)荻原保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)牧 清美	定員(利用人数):140名
所在地:〒444-0524 愛知県西尾市吉良町荻原烏帽子25	TEL 0563-32-0324

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>市町村合併による混乱が心配されたが、「子どもたちへの影響を最少にとどめる」ことを最優先の目標として取り組んだ結果、合併による組織変更等による混乱を全く感じさせない円滑な業務移行と園運営が継続されている。今年度から親子ふれあい教室が始まり、親子が草すべりのそりや凧、カッポン作りを楽しんだ。ボランティアの育成・有効利用が計画されており、「パパ・ママ先生」、「祖父母の剪定・草取りボラ」、「米つくりボラ」や「花餅ボラ」等、広く参加を呼び掛けている。未就園児対象の「コアラ広場」が月2回開催され、事前に案内されたテーマに沿って運営されているが、雨の日や冬の寒い日には、遊戯室を使って実施される。園庭開放は時間を早めて実施されることになり、「家庭教育講座」には、保護者の80%が聴講に訪れる。これらの取り組みに一貫して流れるのは、保護者、祖父母、未就園児の両親、卒園児(小・中学生)、老人施設の高齢者や一般の地域住民等、地域で暮らす人たちのネットワークを構築して、子どもたちの健全な育成を図ろうとの思いである。</p> <p>さらに、保育の基本を、「子どもたちを取り巻く環境を通して行う」ことに置いており、子どもが環境との相互作用によって成長・発達していくことを職員が理解している。園には、子ども自らが環境に関わり、自発的に活動できるようなプログラムが沢山用意されている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>市の方針を受けて事業計画が策定されており、「年間行事計画」をはじめ、「研修計画」、「食育計画」、「交通安全指導計画」、「特色ある園づくり推進計画」等々、個別の計画へと展開されている。しかし、計画通りに実施された記録は残されているものの、その効果を測定・検証したり、目的として取り組んだことの達成度の評価が実施されていないものが散見された。成果を次年度(次回)の計画に反映させるためにも、評価・見直しの仕組みづくりを望みたい。</p> <p>保護者用の駐車場が狭く、登降園時に保護者と職員が十分に情報を交換したり、コミュニケーションを図ったりするだけの時間的な余裕がない。加えて、以前実施されていた家庭訪問が無くなったことも影響してか、保護者アンケートには疎外感を感じさせる言葉もあった。保護者からの働きかけを待つばかりでなく、園からの積極的な打開策の提案を期待したい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価の受審にあたり、職員全員で評価項目などを読み合わせすることにより、保育所としての社会的役割や責任、また、保育所としてのあるべき姿がより明確になり、職員間で共通理解を深めることが出来たように思います。</p> <p>平成24年度は園庭の全面芝生化も計画にありますので、地域のみなさまに喜んでいただけるような保育園運営を目指し、PDCAサイクルを活用して職員一同、力を合せてまいります。</p>

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市町村合併により、今年度から新たな市制への編入となったが、市の方針に沿って園独自の理念を立ち上げている。事業計画の中の「保育目標」には、全市共通の目標と園独自に加えた目標とが併記され、さらに「運営方針」において具体的な保育の方向性を示している。
保護者に対しては、市町村合併に関する説明会等を行って理解を求めた経緯もあって、理念や方針等の周知が図られている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

市行政に委ねる度合いの高い中・長期にわたる収支計画の策定はないものの、園独自に「中・長期事業計画」を策定して単年度の事業計画や運営案作成の拠り所としている。
事業計画の作成時には、職員の意見を反映させるために職員会議の場が使われ、十分な検討が加えられている。職員が計画作成に全面的に係わっていることもあり、職員への周知は十分と思われるが、今年度から家庭訪問が無くなったこととあって、保護者への十分な周知には至っていない。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市が定めた「保育園職員としてのあり方」に従い、「園長の責務」を職員に伝達しており、在任4年の経験もあることから適切な指導力も備わっている。園運営に欠かせない関連法令のリストも作成されていた。シートベルトを着用しない保護者を無くす運動について、市の強化指定園となっている。また、保護者や地域の要請に応じて「園庭開放」の時間を変更したり、土曜日の開催を計画するなど、積極的な改善意識がみられる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉔

評価機関のコメント

市町村合併という大きな節目ではあったが、「子どもたちへの影響を最少にとどめる」ことを最優先の目標として取り組み、合併による組織変更等による混乱を全く感じさせない円滑な業務移行と園運営が継続されている。機をとらえて保護者アンケートを実施するなど、その時々課題抽出にも努めている。外部監査は実施されていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

<p>「西尾市人材育成基本方針」に沿って研修計画を作成し、園独自の考え方を述べている。正規職員の少ない現状の中で、市への提言が認められて加配保育士の配置が決まった。市の「勤務成績評定制度」を活かし、目標面接や中途の振り返りの機会を通して職員の意見を聞いている。市町村合併によって、福利厚生面の強化もみられる。</p> <p>市の研修計画とは別に園独自の研修計画を作成し、職員個々に予定を立てている。ただ、「研修実施記録」が残されているものの、実施後の研修効果の検証は実施されていなかった。同様に、実習生の受け入れに関しても、実施後に実習そのものを評価する仕組みがなく、年間の受け入れも市を通しての1名だけであり、積極的な取り組みとはなっていない。</p>

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子どもたちの安全・安心な園生活を担保するためのマニュアル類は整備されており、必要なものは各クラスにも備え付けられている。園庭の遊具は定期的に業者による点検が実施されており、毎週1回は職員による自主点検も行われている。さらに、ヒヤリハットマップを作成して、子どもたちの危険を未然に防止しようとの試みもある。</p> <p>東日本大震災を教訓として、避難方法等を変更して訓練を行ったが、関連するマニュアルについて見直し・改訂を実施するには至っていなかった。</p>

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>保護者、祖父母、未就園児の両親、卒園児(小・中学生)、老人施設の高齢者や一般の地域住民等、地域で暮らす人たちのネットワークを構築して、子どもたちの健全な育成を図ろうとの思いがある。今年度から親子ふれあい教室が始まり、草すべりのそりや凧、カッポン作りを楽しんだ。まだ発展途上ではあるが、ボランティアの育成・有効利用が計画されており、「パパ・ママ先生」、「祖父母の剪定・草取りボラ」、「米つくりボラ」や「花餅ボラ」等、広く参加を呼び掛けている。</p> <p>地域のニーズ把握から、園庭開放の開始時間を早めたり、土曜開催を検討したりしている。未就園児対象の「コアラ広場」が月2回開催され、事前に案内されたテーマに沿って運営されているが、雨の日や冬の寒い日には、遊戯室を使って実施される。また、「家庭教育講座」には、保護者の80%が聴講に訪れる。</p>			
---	--	--	--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>理念や基本方針を朝の朝礼で唱和し、「子どもを中心とした保育の実践」を確認し意識して園の運営をしている。</p> <p>利用者が意見が述べやすいよう、園長自ら登降園時を利用して毎日門に立ち、相談しやすい環境を積極的に作っている。利用者に関する個別相談や懇談会のみならず、保護者の希望日に保育参加(パパ・ママ先生)を募り、子どもの発達や育児についての理解を深める機会を作って保育の質の向上に努めている。</p> <p>苦情やクレームの類はほとんどないが、西尾市に合併して1件の苦情があった。定められた苦情解決の仕組みに沿い、対応マニュアルを利用して解決した。</p>			
--	--	--	--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価の受審は初めてである。自己評価を実施する時点でいくつかの課題が明確になってきたが、まだ改善策の検討を始めたばかりであり、改善の実施にまでは至っていない状況である。
 指導計画等は適切に記入されており、ケース検討会議を定期的に行い、職員間での情報の共有や共通理解の場としている。さらなる充実を図るためにも、PDCAのサイクルを活用した評価・見直しの実施を期待したい。
 保育サービスに関する各種の記録については、市の定めた管理規定に基づき適切に管理されており、守秘義務の遵守も周知されている。今後、情報の開示に関する職員研修を計画されたい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園案内やホームページ・園のリーフレット等に提供する保育サービスを解りやすく記述し、利用希望者に対して広く保育所の情報を公開している。また、公共施設や保健センターにも資料を配置し、情報をきめ細かく提供している。見学希望者にも随時対応して情報の提供をしている。
 転園や保育の継続性にも十分に配慮しており、引き継ぎ文書や申し送りの手順も整理されている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56 (a) ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園の際に、決められた様式を用いてアセスメントを行っており、保育上のニーズを聞き取り、児童票に必要と思われる情報は漏らさず記録して入園後の保育に活かしている。
 保育過程や指導計画も適切に作成されている。指導計画は毎月1回、週・日案は毎週1回評価見直しをしているが、さらなる充実を図るためにもPDCAのサイクルを活用することを期待したい。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④ 身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	Ⓐ ・ 0 ・ 0
Ⅲ-5-(3)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	Ⓐ ・ 0 ・ 0

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	a ・ ㉔ ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	㉔ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	㉔ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育の基本を、「子どもたちを取り巻く環境を通して行う」ことに置いて取り組んでいる。子どもが環境との相互作用によって成長・発達していくことを職員が理解しており、子ども自らが環境に関わり自発的に活動できるようなプログラムが用意されている。歯磨きする時間の計測には砂時計が使用されている。様々な工夫を凝らして、生活習慣の確立を図る上での、それぞれの年齢にふさわしい保育環境を整備している。

ウサギや亀の世話が順番に出来るよう、当番を決めてえさやりを楽しんだり、親子で孟宗竹でカップンを作ったり、ダンボールで草すべりのそりを作って土手滑りを楽しんだり、保育サービスを地域・保護者・保育士との連携した環境の中で醸成している。

保護者用の駐車場が狭く、登降園時に保護者と職員が十分に情報を交換したり、コミュニケーションを図ったりするだけの時間的な余裕がない。加えて、家庭訪問の制度が無くなったことも作用してか、保護者アンケートには疎外感を感じさせる言葉もあった。